

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和5年9月1日
東近江市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
		○		東近江市 宮荘町地先	無	R 5 年度 ~ R 9 年度	農事組合法人 アグリ宮荘
		○		東近江市 市原野町地先他	無	R 5 年度 ~ R 9 年度	農事組合法人 市原地区布引営農組合
		○		東近江市 神郷町地先他	無	R 5 年度 ~ R 9 年度	JA東能登川地域農業者連絡協議会